目黒・ごみ・リデュース・100

MGR100「1人1日100gのごみ減量」

目黒区 資源とごみの分け方・出し方

令和7年度版

集積所にお出しください　収集曜日一覧 P1 で収集曜日を確認して◯の中にご記入ください

集積所は、利用される皆さんのご協力により、清掃や維持管理をしていただいています。

ごみ減量キャラクター ゴミラス

資源

週1回　◯曜日

★各品目ごとに朝8時までにお出しください

①プラスチック

- プラスチック製の容器や包装
- 製品プラスチック
（すべてがプラスチックでできている、一辺がおおむね30㎝未満のもの）

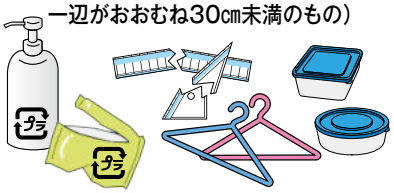

②ペットボトル

※キャップとラベルは①へ。

③びん

（飲料・食品用）

※金属製のふたは燃やさないごみへ。

④缶

アルミ缶・スチール缶
（飲料・食品用）

P2〜P3

燃やすごみ

週2回　◯◯曜日

生ごみ、食用油、衣類・布製品、枝葉・落ち葉、
皮革・ゴム製品、
資源に出せないプラスチック
（汚れが落ちないもの、金属など他の素材が混じっているもの）
など

P4

燃やさないごみ

月2回　第◯◯曜日

陶磁器・ガラス・金属類

↳ 鋭利なものや割れたものは、紙などに包んで「危険」と書いて出してください。

スプレー缶・ライター・カセットボンベ

↳ 中身を使い切り、別の袋に入れて「危険」と書いて出してください。

小型家電（最大辺が30cm未満）

↳ 携帯電話などの9品目について、区内10ヵ所に設置したボックスで回収しています。

詳細は P9 をご覧ください。

P5

水銀を含む製品

月1回　第◯曜日

★朝8時までにお出しください

蛍光管・電球形蛍光管・水銀を含むその他製品

↳ 交換した際のケースに入れるか、袋に入れて出してください。
※燃やさないごみとは別の袋に入れてお出しください。
※燃やさないごみと**水銀を含む製品は別の車両が回収しています。**

P5

古紙

集団回収　◯曜日

★朝8時までにお出しください

①新聞　②雑誌類（雑誌・本・雑がみなど）　③段ボール

家庭から出る古紙は、町会・自治会などの団体が業者と協定を結んで回収を行っています。収集曜日は集積所の看板などでご確認ください。

※事業者から出る古紙は、集団回収には出せません。

詳細はP7をご覧ください。

P6

申込時に指定された場所にお出しください

粗大ごみ

有料申込制

一辺がおおむね30cm以上のものが粗大ごみです

目黒区粗大ごみ受付センターへ申し込んでください。

☎03-5715-0053　月〜土　午前8時〜午後7時
祝日可　年末年始を除く

インターネット申込《24時間受付》 目黒区 粗大ごみ 検索

目黒区ウェブサイト：「粗大ごみ処理の手続き」

P7

電池・使用済小型家電（携帯電話など）の回収 ⇒ P8〜9
家電4品目・パソコンなどの回収 ⇒ P10

出し方の注意はこのページの裏を見てね！

[問い合わせ] ●目黒区清掃事務所（収集、運搬等）☎03-3719-5345 ●清掃リサイクル課（計画、普及啓発等）☎03-5722-9572

切り取ってお使いいただけます

資源とごみはルールを守って集積所に出しましょう

・集積所は利用する皆さんできれいに使いましょう
・きちんと分別しましょう
・収集曜日と出す時間を守りましょう

※前日や夜間にごみを出すと、カラスに荒らされたり、放火の恐れがあります
※ルールが守られていない場合は、注意喚起のため、警告シールを貼って取り残していくことがあります

一度に出せる量は45ℓの袋で4袋までです。
5袋以上は有料です。
⇒ P14をご覧ください。

資源

4種類に分けてお出しください　朝8時までにお出しください　P2~3

※紙の値札や紙ラベルがはがせない場合はそのまま出してください。**ペットボトル、びん、缶はごみストッカーに入れないでください。**

①プラスチック

出し方 中身の見える袋に入れる

中身を残さず、汚れはさっとすすいで落とす。
※二重袋、三重袋にはしないでください。

②ペットボトル

出し方 専用ネットまたは中身の見える袋に入れる

キャップとラベルは外し、軽くすすいでつぶす。

※キャップとラベルは①プラスチックへ。

③びん

出し方 専用コンテナまたは中身の見える袋に入れる

軽くすすぐ。
金属製のふたは燃やさないごみへ。

④缶

軽くすすぐ。

燃やすごみ　P4

出し方 ふたつきの容器または中身の見える袋に入れる

生ごみはぎゅっと絞って水切りする

おむつの汚物はトイレに流す

枝葉は長さ50cmくらいに直径30cm以内に束ねる

※かばんや靴の金具などの小さな金属部分は、外せなければそのまま出してください。

燃やさないごみ　P5

出し方 ふたつきの容器または中身の見える袋に入れる

スプレー缶、ライター、カセットボンベは必ず使い切り、他のごみとは別の袋に入れて「危険」と書いて出す。
※穴を開ける必要はありません。

ガラスや割れたびん、刃物などは紙などに包んで「危険」と書いて出す

水銀を含む製品　P5

朝8時までにお出しください　ごみストッカーに入れないでください。

袋に「水銀体温計・水銀血圧計」などと書いて出す。

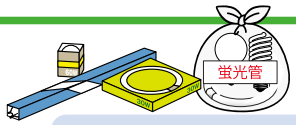

交換した際のケースに入れるか袋に「蛍光管」などと書いて出す。

古紙　P6

出し方 3種類に分けてひもでしばる　朝8時までにお出しください　ごみストッカーに入れないでください。

集団回収

①新聞

折込チラシも一緒に束ねる。

②雑誌類（雑誌・本・雑がみなど）

雑がみ（紙箱、パンフレット、包装紙、ポストに投函されたチラシなど）は、紙袋に入れて出す（紙以外の部分は除く）。本のハードカバーの部分は、外して燃やすごみへ。

③段ボール

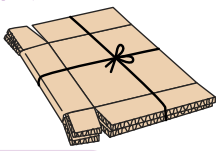

必ずたたむ。

※雨の日も回収します。
※粘着テープでまとめないでください。
※家庭から出る古紙は、町会・自治会などの団体が業者と協定を結んで回収を行っています（集団回収）。
※事業者から出る古紙は、集団回収には出せません（事業者から出る古紙については P7 をご覧ください）。

粗大ごみ　有料申込制

目黒区粗大ごみ受付センターへ申し込んでください。

☎03-5715-0053　月～土 祝日可　午前8時～午後7時 年末年始を除く

インターネット申込《24時間受付》目黒区 粗大ごみ 検索　**目黒区ウェブサイト：「粗大ごみ処理の手続き」**

切り取ってお使いいただけます

目黒区 資源とごみの収集曜日

■の日は「燃やさないごみ」と「水銀を含む製品」の回収日です

	地域	資源	燃やすごみ	燃やさないごみ ■水銀を含む製品
ア	青葉台 1~3丁目	木	火・金	第 1・3 土
	青葉台 4丁目	木	火・金	第 1・3 土
オ	大岡山 1・2丁目	金	水・土	第 2・4 月
	大橋 1・2丁目	月	火・金	第 1・3 水
カ	柿の木坂 1丁目	水	月・木	第 2・4 金
	柿の木坂 2・3丁目	水	月・木	第 1・3 金
	上目黒 1丁目	木	火・金	第 1・3 土
	上目黒 2丁目	土	月・木	第 2・4 火
	上目黒 3丁目	土	火・金	第 2・4 水
	上目黒 4・5丁目	月	火・金	第 2・4 水
コ	五本木 1・2丁目	月	火・金	第 2・4 水
	五本木 3丁目	水	月・木	第 2・4 金
	駒場 1~4丁目	月	火・金	第 1・3 土
シ	下目黒 1・2丁目	木	火・金	第 2・4 土
	下目黒 3~5丁目	木	火・金	第 2・4 土
	下目黒 6丁目	火	水・土	第 1・3 木
	自由が丘 1~3丁目	金	水・土	第 1・3 月
セ	洗足 1・2丁目	火	水・土	第 2・4 木
タ	平町 1・2丁目	金	水・土	第 2・4 月
	鷹番 1~3丁目	水	月・木	第 2・4 金
チ	中央町 1・2丁目	土	月・木	第 2・4 金
ナ	中町 1・2丁目	土	月・木	第 1・3 火
	中根 1丁目	金	水・土	第 1・3 月
	中根 2丁目	金	水・土	第 2・4 月
	中目黒 1・2丁目	木	火・金	第 1・3 土
	中目黒 3~5丁目	土	月・木	第 2・4 火
ハ	原町 1・2丁目	火	水・土	第 2・4 木

	地域	資源	燃やすごみ	燃やさないごみ ■水銀を含む製品
ヒ	東が丘 1・2丁目	水	月・木	第 1・3 金
	東山 1~3丁目	月	火・金	第 1・3 水
	碑文谷 1・2丁目	火	水・土	第 2・4 木
	碑文谷 3・4丁目	金	水・土	第 2・4 木
	碑文谷 5・6丁目	水	月・木	第 2・4 金
ミ	三田 1・2丁目	木	火・金	第 2・4 土
	緑が丘 1~3丁目	金	水・土	第 1・3 月
	南 1丁目	火	水・土	第 2・4 木
	南 2丁目	金	水・土	第 2・4 木
	南 3丁目	金	水・土	第 2・4 月
メ	目黒 1丁目	木	火・金	第 2・4 土
	目黒 2丁目	木	火・金	第 1・3 土
	目黒 3・4丁目	土	月・木	第 1・3 火
	目黒本町 1~3丁目	火	水・土	第 1・3 木
	目黒本町 4~6丁目	火	水・土	第 1・3 木
ヤ	八雲 1~5丁目	水	月・木	第 1・3 金
ユ	祐天寺 1・2丁目	土	月・木	第 2・4 火

燃やさないごみの月2回の収集日の例

例えば第1・3月曜日とは、
その月の1回目・3回目に来る月曜日です

古紙回収

家庭から出る古紙は、町会・自治会などの団体が業者と協定を結んで回収を行っています。
収集曜日は集積所の看板などでご確認ください。

区ではLINEアプリから目黒区公式アカウント（@meguro_city）を「友だち追加」し、ご自分がお住まいの地域を登録したかたに、その地域の資源とごみの収集日を前日にお知らせしています。

資源

週1回

・資源は**汚れを落として、4種類に分けて**お出しください
・必ず回収日の当日**朝8時まで**に集積所にお出しください
・品目ごとに回収時間と回収車両が異なります

①プラスチック

● プラスチック製の容器や包装

パック類、カップ類、トレイ類、ボトル類、袋類、緩衝材・発泡スチロール類、その他

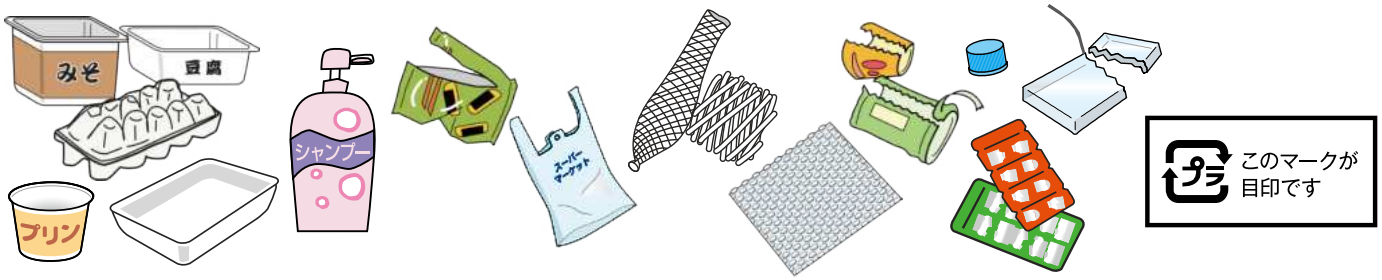

このマークが目印です

● 製品プラスチック

（すべてがプラスチックでできている、一辺がおおむね30cm未満のもの）

文具、おもちゃなど　台所用品など　その他、日用品など

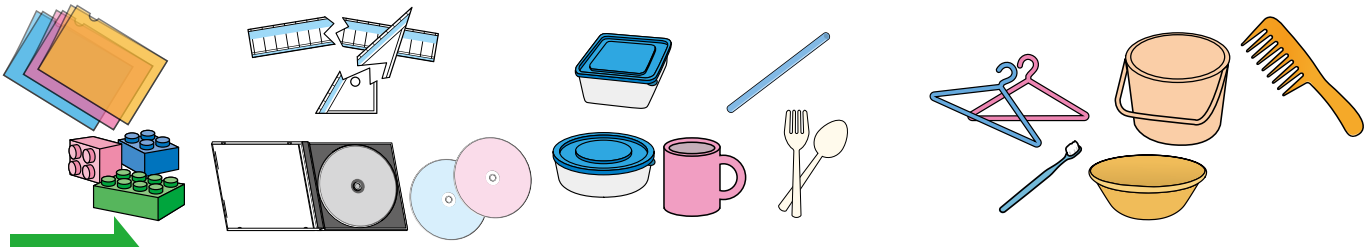

出し方

①中身は残さない → ②汚れはさっとすすいで落とし、水を切る → ③プラスチック製の容器や包装と製品プラスチックをまとめて中身の見える袋に入れる

※二重袋、三重袋にしないでください。

紙の値札やラベルなどがはがせない場合はそのままお出しください。

✕ 回収できないもの

・汚れが落ちないもの ⇒ **燃やすごみ**へ

・金属などプラスチック以外の素材が混じっているもの ⇒ **燃やすごみ**へ

・一辺がおおむね30cm以上のもの ⇒ **粗大ごみ**へ

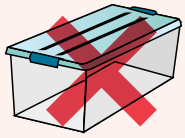

・ペットボトル

⇒ **資源②ペットボトル**へ

・リサイクルに支障がでるもの ⇒ **燃やすごみ**へ

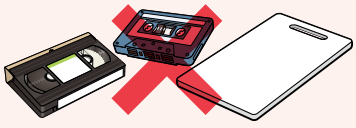

・ビデオテープ、カセットテープなど
・厚みが5㎜以上あるもの

・刃物、ライター ⇒ **燃やさないごみ**へ
・在宅医療用器具 ⇒ **薬局または医療機関**へ

特に注意！

・モバイルバッテリー、電子・加熱式たばこなど
（小型充電式電池を内蔵しているもの）

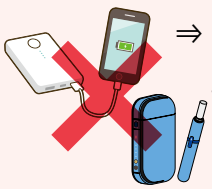

⇒ メーカー、販売店または回収協力店へ
詳しくはP8～9

特に注意！

・ゴム、シリコン製品 ⇒ **燃やすごみ**へ

②ペットボトル

清涼飲料・酒類・しょうゆなどのペットボトル

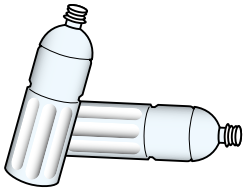

このマークが目印です

PET

出し方

①キャップとラベルは外す

（⇒資源①プラスチックへ）

②すすいで水を切る

③専用ネットか中身の見える袋に入れる

横方向につぶす

※ペットボトルの飲み口の根元に残ったリングは、外せなければそのまま出してください。

※縦方向につぶさない ねじらない。

✕ 回収できないもの

・油が入っていたもの
・汚れが落ちないもの
⇒ 燃やすごみ へ
・色がついているもの（輸入品など）
⇒ 資源①プラスチック へ

③びん

飲料・食品用

出し方

①びんのふたは外す

②すすいで水を切る

③専用コンテナ（黄）または中身の見える袋に入れる

（⇒金属製のふたは燃やさないごみへ）
※色がついているびんも回収します。

✕ 回収できないもの

・油や汚れが落ちないもの
・割れたびん、板ガラス、グラス
・化粧品のびん
・薬品のびん※飲み薬のびんは回収します
・製品としてのびん
（自家製果実酒保存用など）

⇒ 燃やさないごみ へ

④缶（アルミ缶・スチール缶）

飲料・食品用

出し方

①すすいで水を切る

※ふたは軽くしめて一緒に出す。
※プルトップはつけたまま出す。

②専用コンテナ（青）または中身の見える袋に入れる

✕ 回収できないもの

・油や汚れが落ちないもの
・スプレー缶

⇒ 燃やさないごみ へ

専用回収容器（ペットボトル・びん・缶用）の貸出

ペットボトル専用ネットやびん・缶専用コンテナは、複数の世帯で維持管理できるかたに貸出しています。目黒区清掃事務所または清掃リサイクル課へお問い合わせください。

ペットボトル、びん、缶は、ごみストッカー（収集庫・保管庫）に入れず、外側に置いてください。

燃やすごみ

週２回

出し方

ふたつきの容器か中身の
見える袋に入れる

※一辺がおおむね30cm以上のものは**粗大ごみ**へ出してください。
集積所の看板に書かれている時間までにお出しください。

生ごみ

生ごみはぎゅっと絞って水切りしましょう。

食用油

古紙や古布に染み込ませるか、凝固剤で固めてください。

衣類・布製品

枝葉・落ち葉

枝葉は長さ50cmくらいに切り、直径30cm以内にまとめてください。
一度に出せる量は4束までです。

皮革・ゴム製品

金具などの小さな金属部分は、外せなければそのまま出してください。

古紙として回収できない紙類

紙コップ・レシート・写真・圧着はがき・紙くず・
ティッシュ・洗剤の箱・宅配伝票・
アルミコーティングの紙（酒パック等）
紙製卵パック、果物等の紙製緩衝材　など

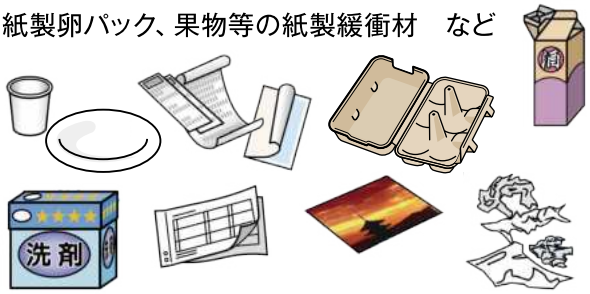

その他

保冷剤・衛生用品
など

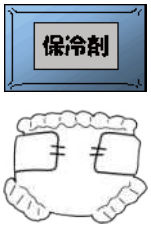

※汚物はトイレに流してください。

資源に出せないプラスチックなど

汚れが落ちないもの

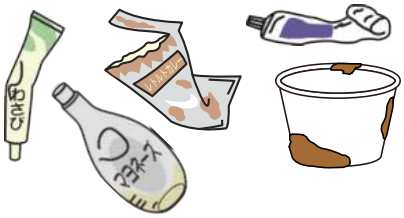

**汚れが落ちない
ペットボトル**

**金属などプラスチック以外の
素材が混じっているもの**

- ビデオテープ、カセットテープなど
- プラスチック製のまな板などで厚みが5㎜以上あるもの

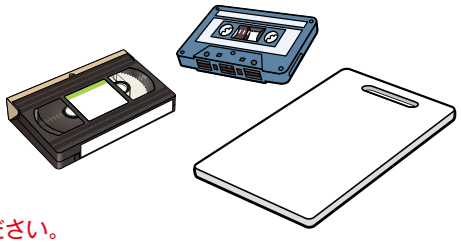

金属部分が多ければ「燃やさないごみ」で出してください。

●燃やすごみを見直してごみを減らそう！

生ごみの水切りを徹底しましょう。
水切り1回で10～30gの減量になります。

雑がみは「燃やすごみ」ではなく「古紙」回収に出してください。
⇒詳細は**P6**へ

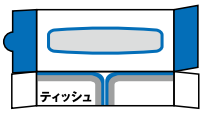

ティッシュの箱1つ
40g減

紙袋1枚 **40g減**

燃やさないごみ

月２回

出し方

ふたつきの容器か中身の見える袋に入れる

※一辺がおおむね30cm以上のものは**粗大ごみ**へ出してください。
集積所の看板に書かれている時間までにお出しください。

陶磁器・ガラス

プラスチック製のふたは資源へ出してください。

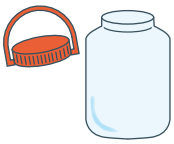

自家製果実酒保存用びん

刃物や金串など鋭利なものや割れたものは、紙などに包んで「危険」と書いて出してください。

金属類

針金ハンガー

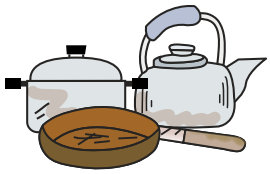

スプレー缶・ライター・カセットボンベ

（中身を使い切ったもの）

ご注意ください!!

中身の残ったスプレー缶・ライター・カセットボンベは清掃車の火災の原因となります。次の出し方を必ず守って出してください。

① **必ず使い切る**
② **他の燃やさないごみとは別の袋に入れる**
③ **「危険」と書いて出す**

※穴を開ける必要はありません。

※万一中身を使い切れずに出す場合は、目黒区清掃事務所に必ずご相談ください。

小型家電

（最大辺が30cm未満）

（一辺が30cm以上のものは粗大ごみ）

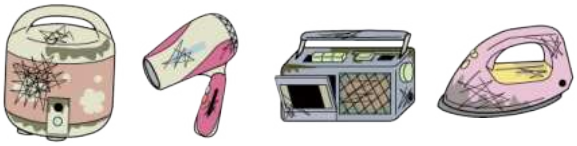

※6合炊き以上の炊飯器は粗大ごみです。

※携帯電話などの9品目については、区内10ヵ所に設置したボックスで回収しています。

⇒詳細は **P9**へ

水銀を含む製品

月1回の指定された曜日の朝8時までにお出しください
※燃やさないごみとは別の袋に入れてお出しください。ごみストッカーに入れないでください。

蛍光管・電球形蛍光管

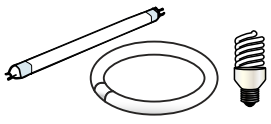

交換した際のケースに入れるか、袋に「蛍光管」などと書いて出してください。

出し方

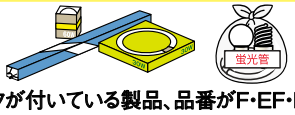

Hgマークが付いている製品、品番がF・EF・B・N・M・Hで始まる製品は水銀を含んでいます。

水銀を含むその他製品

水銀体温計・水銀血圧計など

袋に「水銀体温計・水銀血圧計」などと書いて出してください。

出し方

水銀を含む製品は月2回の「燃やさないごみ」のうち指定された1回での回収となります。
分別回収にご協力をお願いします。詳細は **P1** の収集曜日をご覧ください。

【目黒区清掃事務所からのお願い】 蛍光管等の水銀を含んだ製品がごみに混ざって清掃工場に持ち込まれると、清掃工場が停止する原因となり、ごみ処理に重大な影響を及ぼします。分別回収にご協力をお願いします。

注意

白熱電球、LED電球、豆電球、グローランプは燃やさないごみです

交換した際のケースに入れるか紙などに包んで出してください。

古　紙 集団回収

（新聞・雑誌類・段ボール）

家庭から出る古紙は、町会･自治会などの団体が業者と協定を結んで回収を行っています（集団回収）
ごみストッカー（収集庫･保管庫）に入れず、外側に置いてください

・当日の朝８時までに集積所へお出しください
（収集曜日は集積所の看板などでご確認ください）
・雨の日も回収します（古紙は濡れてもリサイクルできます）

出し方　3種類に分けて束ねてひもでしばる

①新聞

※折込チラシも新聞と一緒に束ねて出す。

③段ボール

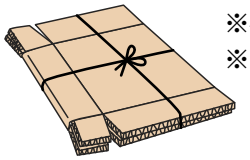

※必ずたたんで出す。
※粘着テープでまとめないでください。

②雑誌類　雑誌･本･など　雑がみ

※本のハードカバーの部分は、外して燃やすごみへ

雑がみとは…　紙箱･コピー用紙･包装紙･パンフレット･カレンダー･封筒･ポストに投函されたチラシなどの紙類
※雑がみは雑誌に挟むか紙袋に入れて出す。

■お菓子や食品類の紙類
■ティッシュの箱

■カタログ
■パンフレット

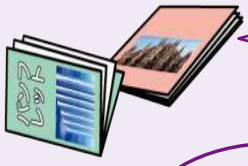

ビニール部分（テープやフィルム等）は取り除く。

■カレンダー

金具は取り除く。

■封筒

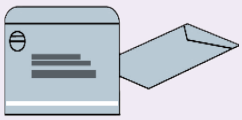

窓部分のセロファンや宛名ラベルは取り除く。

■紙袋

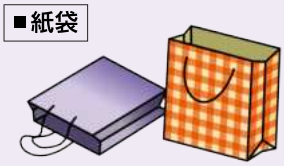

紙以外の持ち手は取り除く。

✕ 古紙として回収できない紙類　※燃やすごみとして出してください

- 防水加工のもの（紙コップ等）
- 感熱紙（レシート等）
- 写真
- 圧着はがき
- 紙くず
- 汚れや臭いのついた紙（ピザ･洗剤･線香の箱･紙おむつ）
- カーボン紙（宅配伝票等）
- 紙製卵パック、果物等の紙製緩衝材
- シュレッダー紙
- 本のハードカバーの部分
- ティッシュ
- アルミコーティングの紙（裏が銀色の紙パック、金銀の折り紙等）

古紙は集団回収を行っています

集団回収は、町会や自治会･マンションの管理組合･子ども会･PTAなど、おおむね10世帯以上の区民で構成されている団体が、回収の日時･場所･品目･回収業者を決め、家庭から出される資源を回収業者に引き取ってもらう、自主的なリサイクル活動です。目黒区では、集団回収を支援しています。集団回収については目黒区清掃事務所へお問い合わせください。

※事業者から出る古紙は、集団回収には出せません。（事業者から出る古紙の出し方については P7 をご覧ください）

粗大ごみ

有料申込制

ふとんや家具、電気製品、自転車など一辺がおおむね30cm以上のものは粗大ごみです
電話またはインターネットで事前申込が必要です

粗大ごみとして廃棄する前に地域コミュニティアプリ「ピアッザ」やリユースショップのご利用をご検討ください。詳細は目黒区ウェブサイトをご覧ください。

出し方の手順

収納家具類は、幅・高さ・奥行のうち長い二辺の合計により処理手数料が決まります。
事前に寸法を確認してからお申し込みください。
※長さがおおむね200cmを超えるものは収集運搬できません。
目黒区清掃事務所へお問い合わせください。

1 粗大ごみ受付センターへ申し込む

※申込時に、収集日と金額のご案内をします

☎ **03-5715-0053**

受付時間：月～土　午前8時～午後7時
祝日も可　年末年始を除く

インターネット申込《24時間受付》 目黒区 粗大ごみ 検索

※「目黒区粗大ごみ受付センターインターネット受付」のページからお申し込みください。
※インターネットでは申し込みできる品目に制限がありますのでご注意ください。

2 目黒区の粗大ごみ処理券を購入する

粗大ごみ処理券は、右記の標識があるお店、スーパー、コンビニエンスストアなどで購入してください。

※目黒区以外の粗大ごみ処理券は使えません。
「目黒区の粗大ごみ処理券」をお買い求めください。

3 粗大ごみ処理券を貼って出す

※申し込みのないもの、粗大ごみ処理券が貼られていないものは収集できません

・粗大ごみ処理券に日付と受付番号（または氏名）を記入して、粗大ごみの見やすいところに貼ってください。
・収集日の朝8時までに玄関先や敷地の入り口など申込時に指定された場所に出してください。
（マンションなどの集合住宅の場合は管理会社等が指定している場所にお出しください。）

※粗大ごみに出せないもの　エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、家庭用パソコンは粗大ごみに出せません。出し方については P10 をご覧ください。

事業者が排出する資源やごみ

●区では、原則として事業者が排出する資源やごみを収集しません

自己処理または廃棄物処理業者や資源回収業者へ委託するなど、自らの責任で適正な処理を行ってください。
ただし、資源とごみの量が1日あたり50kg未満の事業者は、有料で区の収集に出すことができます。

●事業者が区の収集に出す場合

目黒区の分別・排出ルールに従い、目黒区の事業系有料ごみ処理券（有料シール）を取り扱っているお店やスーパー・コンビニエンスストアなどで購入し、袋の容量にあった有料シールを貼って集積所へお出しください。
有料シールが貼られていないものや不足しているもの、目黒区以外の有料シールが貼られているもの、分別されていないものは収集できません。

●事業系有料ごみ処理券の種類と金額

種　類	金　額
10ℓ券（1セット10枚）	870円
20ℓ券（1セット10枚）	1,740円
45ℓ券（1セット10枚）	3,910円
70ℓ券（1セット5枚）※軽量ごみ専用	3,045円

注意事項

- 事業者が排出する粗大ごみは収集できません。廃棄物処理業者へ依頼してください。
- 事業所と住まいが一緒の場合は「家庭ごみ」と「事業系ごみ」に分けて出してください。
- 事業者が排出する古紙は町会・自治会などが集積所で行っている集団回収には出せません。区に事前登録をしたうえで、資源の回収日にお出しください。

登録手続きは目黒区清掃事務所へお問い合わせください。

乾電池（小型充電式電池等以外）の回収

【回収対象電池】

- アルカリ乾電池 ……
- リチウム一次電池（円筒形・コイン形） ……
- マンガン乾電池 ……
- ボタン電池（★） ……

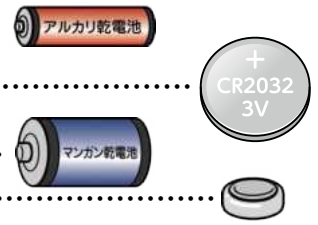

（★）ボタン電池は回収協力店でも回収しています

回収協力店にある「ボタン電池回収缶」に入れてください。回収対象ブランドやお近くの協力店は、下記のウェブサイトから検索できます。

一般社団法人電池工業会
ボタン電池回収推進センター
☎0120-266-205
http://www.botankaishu.jp/

下記の回収場所に設置の回収ボックスへ

※発火事故の原因となるため、両端をセロハンテープ等で絶縁してから出すようにしてください。

【主な回収場所】

- 目黒区総合庁舎西口
- 地区サービス事務所
- 住区センター
- 田道ふれあい館
- めぐろ区民キャンパス
- 目黒区民センター
- 緑が丘コミュニティセンター など

リチウムイオン電池、モバイルバッテリー、電子・加熱式たばこなど（小型充電式電池等）の回収

リチウムイオン電池、携帯電話を充電するモバイルバッテリーなどの充電式電池、電子たばこ・加熱式たばこ等が、ごみ・資源に混ぜて排出されたことによる発火事故が多発しています。
車両火災の防止や作業員の安全を守るため、ご協力をお願いします。

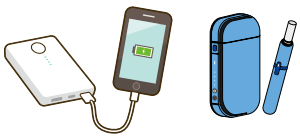

捨てるときはいずれかの方法で!

◆リサイクルマークの付いたリチウムイオン電池など

区内の電器店などリサイクル協力店で回収しています。
お近くの協力店は下記ウェブサイトから検索できます。

一般社団法人JBRC
☎03-6403-5673
https://www.jbrc.com/

（リサイクルマーク）

◆日本たばこ協会による加熱式たばこの回収

一部の加熱式たばこは全国の約1,100 のたばこ販売店等で無料回収・リサイクルを行っています。

一般社団法人 日本たばこ協会
☎03-6746-4955
https://www.tioj.or.jp/recycling/

◆区内10ヵ所に設置した回収ボックスでも回収しています。（P9 参照）

リサイクルマークが付いた充電池などは、できるだけ上記の協力店・販売店等にお出しください。

（例）
- リチウムイオン電池
- モバイルバッテリー
- 電子たばこ・加熱式たばこ
- 電動シェーバー
- 電動歯ブラシ（歯ブラシ部分は除く）
- 携帯型扇風機
- その他の小型充電式電池を含む製品

※一辺が30cm以上のものは入れないでください。
※破損・膨張したものは目黒区清掃事務所にご相談ください。
※事業者から出るものは回収ボックスでは回収できません。

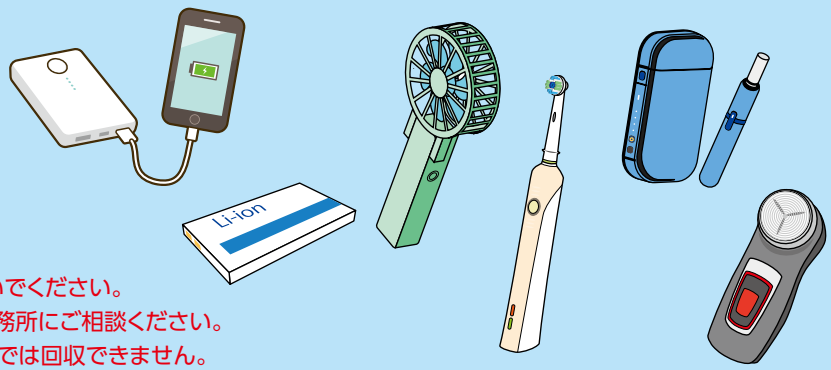

回収場所

清掃車や処理施設での火災が多発しています

危険!

リチウムイオン電池やモバイルバッテリー、電子・加熱式たばこなどを「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」、「資源（プラスチック）」に混ぜないでください!

充電式電池（バッテリー）に使用されているリチウムイオン電池等は、圧力や強い衝撃を受けると発火する恐れがあります。
清掃車への積み込み作業時や、リサイクル処理施設での作業工程中における、リチウムイオン電池等混入物の破損による発火を原因とした火災事故が多発しています。

使用済小型家電（携帯電話など9品目）の回収

小型家電には貴重な資源（金・銀・銅・レアメタルなど）が含まれています。区では、使用済小型家電のうち携帯電話などの9品目について、区内10ヵ所に設置したボックスで回収しています。

使用済小型家電（9品目）

【回収品目】
①携帯電話（スマートフォン含む） ②携帯ゲーム機 ③携帯音楽プレーヤー
④デジタルカメラ⑤ポータブルビデオカメラ ⑥電子辞書 ⑦卓上計算機
⑧ポータブルカーナビ ⑨コード類（ACアダプター・延長コード類）
※以下のものは回収ボックスに入れないでください。
・対象の9品目以外の小型家電　・事業者から出されたもの
・回収ボックスの投入口に入らないもの（一辺の長さが30cm以上のもの）

小型家電回収ボックス

使用済小型家電（9品目）、小型充電式電池等 回収ボックス設置場所（区内10カ所）

①駒場住区センター（目黒区駒場一丁目22番4号）
②目黒区総合庁舎西口（目黒区上目黒二丁目19番15号）
③緑が丘コミュニティセンター本館（目黒区緑が丘二丁目14番23号）
④目黒区清掃事務所（目黒区目黒本町二丁目13番19号）
⑤目黒区清掃事業所（目黒区中目黒四丁目1番2号）　※2階事務室で回収しますのでお声掛けください。
⑥目黒区エコプラザ（目黒区目黒一丁目25番26号 田道ふれあい館地下1階）
⑦北部地区サービス事務所（目黒区大橋一丁目5番1号 クロスエアタワー9階）
⑧中央地区サービス事務所（目黒区中央町二丁目9番13号 食販ビル内）
⑨南部地区サービス事務所（目黒区碑文谷一丁目18番14号 碑小学校内南西側）
⑩西部地区サービス事務所（目黒区柿の木坂一丁目28番10号）

家電4品目・パソコンなどの回収

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

家電リサイクル法に基づき、
リサイクルが義務付けられています。

処分方法　以下のいずれかの方法で処分してください。

1. 購入したお店、または買い替えをするお店に引き取ってもらう

2. 家電リサイクル受付センターに回収を申し込む

インターネット申込	https://kaden23rc.jp/（24時間受付）
電話申込	☎0570-087200（ナビダイヤル） 受付時間：月～金　午前9時～午後5時 土・日・祝日、年末年始は休業

3. 指定引取場所に直接持ち込む

指定引取場所については清掃リサイクル課または目黒区清掃事務所にお問い合わせください。

処分にかかる費用

「リサイクル料金」＋「収集運搬料金」が必要です。

※指定引取場所に直接持ち込む場合、収集運搬料金は不要となります。

パソコンなど

1. パソコンメーカーによる回収

処分するパソコンのメーカーへ回収の申し込みをしてください。「PCリサイクルマーク」がついているパソコンは無料で回収されます。メーカーが不明なパソコンの場合は〈パソコン3R推進協会〉へお問い合わせください。

☎03-5282-7685

ウェブサイト **https://www.pc3r.jp/**

2. 宅配便による回収

小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、不用なパソコン・小型家電を宅配便により回収を行っています。詳細は同社ウェブサイトをご覧ください。

- **インターネットによる申し込み**
  同社のウェブサイト画面からお申し込みください。**https://www.renet.jp/**
- **ファックスによる申し込み**
  清掃リサイクル課にお問い合わせください。
- **インターネットやファックスによる申し込みができない場合**
  リネットお客様センター（☎0570-085-800）へお問い合わせください。
  （受付時間午前10時から午後5時、年中無休※年末年始除く）

2. 宅配便回収の利用方法

❶リネットジャパンリサイクル株式会社ウェブサイトで申し込み

❷データ消去済みのパソコンなどをダンボール（3辺の合計140cm・重量20kg以下）に入れる

❸宅配業者が希望日時に回収

【回収料金】 パソコン本体が含まれる場合は1箱目無料。パソコンが含まれない場合、または2箱目以降は有料です。

タブレット端末

1 メーカーによる回収	2 宅配便による回収
メーカーにお問い合わせください。	リネットジャパンリサイクル株式会社による宅配便回収をご利用ください。

紙パック

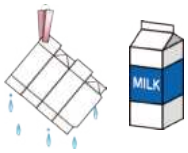

※中を洗って切り開き、乾燥させる。
※内側が銀色のものは燃やすごみへ。

下記の回収場所またはスーパー等の回収ボックスへ

主な回収場所
- 目黒区総合庁舎西口
- 一部の住区センター
- 目黒区エコプラザ
- 消費生活センター
- 緑が丘コミュニティセンター別館
- 駒場老人いこいの家
- 駒場野公園自然観察舎　など

一部、集団回収を行っているところもあります。

廃食油

植物性のものに限ります。

回収場所
目黒区エコプラザ
（☎03-5721-2300）

使用済インクカートリッジ

プラザー、キヤノン、エプソン、日本HPの4社の純正品に限ります。

衣類（着用に再利用できるもの）

回収できないものもあります。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

主な回収場所
- 目黒区総合庁舎
- 目黒区エコプラザ
- 清掃事務所
- 清掃事業所　など

在宅医療で使用した注射針

所定の容器に入れ、ご利用の薬局または医療機関へお出しください。

※ごみ収集・資源回収には出さないでください！

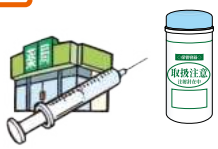

有害性・危険性のあるもの・特殊なもの

以下のものは、区では収集できません。メーカーや購入したお店に引き取ってもらうか、専門業者に処分を依頼してください。

- ガスボンベ
- バッテリー
- 耐火金庫
- 石油類
- 消火器
- タイヤ
- 塗料
- ピアノ
- 土、砂、石など
- 薬品類（農薬、劇薬など）
- オートバイ
- 花火・マッチ（未使用のもの）

※問い合わせ先が不明な場合は目黒区清掃事務所へご相談ください。

資源とごみのゆくえ

資源とごみは、このような流れで処理・リサイクルし、適切に活用されています。

資源はごみじゃない!!

資源

	中間処理施設	リサイクル処理施設	
プラスチック	選別・圧縮・梱包等	再生処理工場	化学工業の原材料や、プラスチック製品の材料など
ペットボトル	圧縮・梱包等	再生処理工場	卵パック・ペットボトル作業服など
びん	選別等	再生処理工場	びん・道路のタイルなど
缶	選別・圧縮・梱包等	再生処理工場	缶・車のホイール・鉄骨など
古紙 ※古紙もリサイクルできる大切な資源です。	品目ごとに圧縮・梱包等	製紙工場	新聞・段ボール・トイレットペーパーなど

※「新聞」「雑誌類」「段ボール」に分けて出すことで、それぞれ違う紙製品に生まれ変わります。

燃やすごみ

目黒清掃工場

ごみを燃やします
燃やすと大きさが約20分の1の灰になります。

- 灰をセメントの原料として利用します。
- 灰をスラグにして土木資材などに利用します。
- 熱エネルギーを区民センターの室内プールなどに有効利用します。

燃やさないごみ

不燃ごみ処理センター

ごみを細かく砕きます。

水銀を含む製品

専用施設でリサイクルします。

鉄やアルミを回収して再資源化します。

粗大ごみ

目黒区粗大中継所 → 粗大ごみ破砕処理施設

大きなごみを小さく砕きます。

清掃工場

燃やせるものは清掃工場で灰にします。

燃やすもの

燃やさないもの

埋立処分場

(資料提供：東京都港湾局　© 東京都)

埋立処分場の寿命は約50年と言われています。残された貴重な埋立処分場を1日でも長く使用するため、ごみの減量やリサイクルがとても重要です！

※おおよその流れを示したものです。

めぐろ買い物ルールに取り組んでみましょう!

めぐろ買い物ルールは、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、食品ロス削減につながる5つのルールです。区民、事業者、区が一緒に取り組んで効力を発揮します。買い物での無駄を減らし財布にも環境にもやさしい、めぐろ買い物ルールを実践してみませんか。

5つのルールでごみ減量!

1 マイ●●●のすすめ

- 買い物のお供にマイバッグを!
- マイボトルも使ってみよう!
- 包装がほんとうに必要か見直そう!
- 使い捨てのお箸やスプーン・フォークもマイカトラリーに切り替えよう!

2 必要な分だけ買おう!

- 野菜や果物はバラ売りで食べきれる量を買おう!
- 惣菜などの量り売りも利用してみよう!

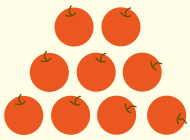

3 エコな商品を選ぼう!

- 詰め替え商品を選ぼう!
- リサイクル素材でできたものを選ぼう!
- アップサイクル製品を選ぼう!
- レンタルサービスやサブスクリプションサービスをうまく利用しよう!

（動画・音楽配信、家電、洋服など）

4 おいしく食べきろう!

- 冷凍保存や真空保存などでおいしさを長持ちさせよう!
- 初めてのお店で注文するときは、1人前の量を事前に確認しよう!
- 大盛・小盛を上手に選ぼう!
- 「賞味期限」と「消費期限」の違いを知ろう!
- 「おつとめ品」「見切り品」「訳あり品」を上手に選ぼう!

5 長く、繰り返し使おう!

- 繰り返し使えるものを選ぼう!
- 修理サービスを使ってみよう!
- 自分で物を所有しなくても便利なシェアサービスを使ってみよう！

（傘、車、自転車、モバイルバッテリーなど）

- リユース容器を使ってみよう!
- リユースショップやサイトを利用してみよう!

めぐろ買い物ルール参加店とは？

区では、ごみをなるべく出さない賢い買い物（スマートショッピング）を区内に広めるため、「めぐろ買い物ルール」の取組を推進する区内の小売店や飲食店等を「めぐろ買い物ルール参加店」として登録しています。

めぐろ食べきり協力店とは？

めぐろ食べきり協力店とは、「めぐろ買い物ルール」の5つのルールのうち、ルール2「必要な分だけ買おう!」ルール4「おいしく食べきろう!」のどちらか、あるいは両方に取り組み、食品ロス削減のための取組を推進するお店のことです。

「めぐろ買い物ルール参加店」と「めぐろ食べきり協力店」には、上記のステッカーがお店の入口などに掲示されています。登録店情報などの詳細は、区のウェブサイトをご覧ください。

ご存じですか? 目黒区の資源とごみの回収量と処理にかかる費用のこと

資源とごみの回収量

5年度に区が収集したごみの量は49,587トンで、前年に比べて1,687トン減少し、区民1人1日当たりのごみ量は484gで前年に比べ20g減少しました。

資源・ごみの回収量　　▲は減

内 容		4年度	5年度	増 減
資源量(t)		17,826	16,922	▲ 904
ごみ量(t)		51,274	49,587	▲ 1,687
燃やすごみ		46,486	45,066	▲ 1,420
燃やさないごみ		1,813	1,640	▲ 173
粗大ごみ		2,975	2,881	▲ 94
区民1人1日当たりの	資源量(g)	175	165	▲ 10
	ごみ量(g)	504	484	▲ 20

※四捨五入による整数表示のため合計が一致しない

清掃・リサイクル経費

5年度の清掃・リサイクル経費は総額45億9,239万円で、区民1人当たりの清掃・リサイクル経費は、約16,400円でした。

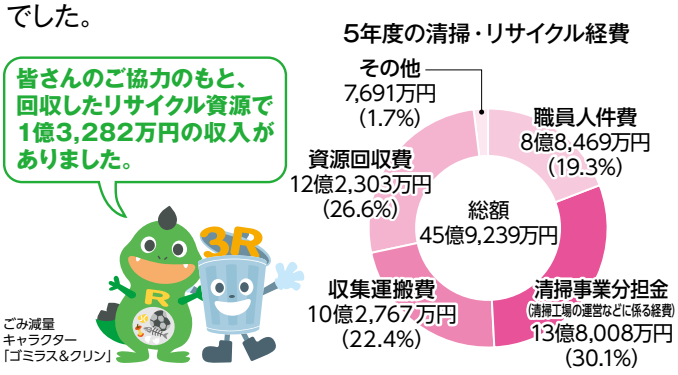

ごみ処理と資源のリサイクルには、収集・運搬・選別などが必要で、多くの費用とエネルギーがかかります。区は、区民の皆さんの協力のもと、MGR100（M=目黒、G=ごみ、R=リデュース〈発生抑制〉、100g）を合言葉に、1人1日当たり約100gのごみ減量に向けて取り組んでいます。ごみを減らすために「余分なものを買わない」「生ごみの水切りをする」「食べ残しをしない」など、できることから始めましょう。ごみや資源の分別にご協力ください。

減らそう!食品ロス

食品ロスとは、食べられるのに捨てられている食品のことです。令和4年5月に家庭ごみの組成分析調査を行いました。燃やすごみのうち、生ごみは約26%含まれており、その生ごみの約47%が食品ロスでした。
一人ひとりが「もったいない」という気持ちを持って食品ロス削減のためにできることから始めてみましょう。

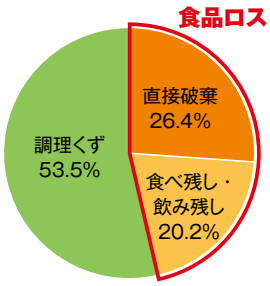

生ごみに占める割合

＜直接廃棄とは＞
賞味期限や消費期限が過ぎてしまい、手付かずのまま廃棄された食材や食品のこと。

知っていますか?消費期限と賞味期限の違い

消費期限：安全に食べられる期限です
賞味期限：おいしく食べられる期限なので、期限後でも匂いや味などに異常がなければ食べることができます

食品ロス削減のためにできることの例

●食品ロス削減レシピに挑戦！

区では、料理研究家行長万里さん考案の食品ロス削減レシピを紹介しています。調理をするとき、野菜の皮や葉などを工夫して食べたり、余りがちな食材のリメイク料理を実践してごみになるものを減らすことで食品ロスを削減することができます。
区のウェブサイトでレシピ紹介中！

●買い物に行く前に冷蔵庫などをチェック！

買い物リストの作成やスマートフォン等で冷蔵庫の中を撮影するのもおススメ。安いからといってたくさん買わずに、食べられる量を考えて購入するのがポイントです。

●外食するときは食べきれる量の注文を心がける！

食べられないものを除いてもらえるか、小盛りにしてもらえるかなど、お店の人に確認してみましょう。

●3010（さんまるいちまる）運動を実践しよう！

宴会などでの食べ残しを減らすために、開始後30分と終了前10分は料理を楽しみましょう。

ごみ減量の取組のひとつとして、環境学習を行っています。

目黒区清掃事務所では、学校・保育園や町会などに職員を派遣し、ごみの減量、分別、リサイクルについての出前講座を行っています。

●保育園・幼稚園

紙芝居で学習し、ごみの積み込み作業体験等を行います。

●小学校（4年生）

ごみの分別、リサイクルの流れ等を学習し、分別体験等を行います。

こんなときはご相談ください

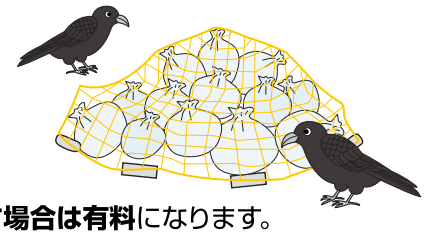

●カラスネットの貸出（目黒区清掃事務所、清掃リサイクル課）

ごみ集積所のカラス被害にお困りのかたに、カラスネットを貸出しています。
4世帯以上で使用する集積所が対象です。
カラスネットは集積所を利用する皆さんで自主的に管理していただきます。

●一度に多量のごみを出す場合（臨時ごみ）（目黒区清掃事務所）

引越しや植木の剪定などで、**一度に多量（45ℓの袋で5袋以上）のごみを出す場合は有料**になります。
事前に目黒区清掃事務所にご相談のうえ、申し込んでください。

●集積所について（目黒区清掃事務所）

集積所の位置やだれがどの集積所を利用するか、どう管理するか（当番制など）は、その地域にお住まいの皆さんの話し合いによって決めていただいています。なお、集積所の新設や位置の移動、分散を検討されている場合は**事前に目黒区清掃事務所にご相談ください。**また、1戸の建物ごとの戸別収集は、収集作業が非効率になり費用が大きくかかるため、特別な場合を除き、目黒区では行っていません。

●ごみの訪問収集（一人暮らしの高齢者等）（目黒区清掃事務所）

集積所までごみを出すのが困難な高齢者のかたなどのお宅へ、目黒区清掃事務所の職員が収集に伺います。
ひとりぐらし等高齢者登録をされているかた、障害のある一人暮らしのかたでごみ出しが困難なかたなどが対象です。
まずはお電話で目黒区清掃事務所にご相談ください。

●不法投棄

不法投棄物を発見した場合は、下記の各担当へご連絡ください。

不法投棄を見つけた場所	担　当	電話番号
道路上（区道）	目黒区土木管理課土木監察係	03-5722-9426
道路上（都道　駒沢通り・目黒通り・山手通り等）	東京都第二建設事務所管理課監察担当	03-3774-8185
道路上（国道　玉川通り）	国土交通省東京国道事務所代々木出張所	03-3374-9451
緑道・区立公園内	道路公園サービス事務所	03-3711-6825（目黒地域） 03-5721-7287（碑文谷地域）
ごみ集積所	目黒区清掃事務所	03-3719-5345

※私有地や私道上に不法投棄されたものは、その所有者または管理者が処理をすることになります。日ごろから不法投棄されないような土地の管理をお願いします。
不法投棄防止のため、ご希望のかたに不法投棄警告看板を配布しています（目黒区清掃事務所、清掃リサイクル課）。

●動物死体処理

飼い主の申し出により、目黒区清掃事務所が有料※で引き取ります。※1頭（25kg未満）につき3,000円です。
飼い主が不明の場合は下記の各担当へご連絡ください。

▶区道・都道の場合　目黒区清掃事務所へご連絡ください。（☎03-3719-5345）
▶国道の場合　国土交通省東京国道事務所代々木出張所へご連絡ください。（☎03-3374-9451）

問い合わせ先一覧

● 目黒区清掃事務所（ごみの収集・運搬、資源回収、集積所等）
☎03-3719-5345　目黒区目黒本町2-13-19

● 清掃リサイクル課（計画、普及啓発等）
☎03-5722-9572
目黒区上目黒2-19-15　目黒区総合庁舎本館6階

● 目黒区ウェブサイト
目黒区 検索 https://www.city.meguro.tokyo.jp/

● 粗大ごみ受付センター
粗大ごみ収集の申込・問い合わせ ☎03-5715-0053
インターネット申込《24時間受付》 目黒区 粗大ごみ 検索
目黒区ウェブサイト：「粗大ごみ処理の手続き」

● 目黒区エコプラザ
廃食油、使用済インクカートリッジの回収についての問い合わせ
☎03-5721-2300　目黒区目黒1-25-26 田道ふれあい館地下1階

● エコライフめぐろ推進協会
環境やリサイクルに関する情報提供
☎03-3715-7835

● リネットジャパンリサイクル株式会社
パソコン・小型家電の宅配便による回収 ☎0570-085-800（ナビダイヤル）
インターネット申込 https://www.renet.jp/

● パソコン3R推進協会
倒産、撤退したメーカーや自作のPC、メーカーが不明なPCについての問い合わせ
☎03-5282-7685　https://www.pc3r.jp/

● 家電リサイクル受付センター
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の収集申込
☎0570-087200（ナビダイヤル）　https://kaden23rc.jp/

目黒区 資源とごみの分け方・出し方　令和7年3月発行

発行／目黒区　編集／目黒区環境清掃部清掃リサイクル課
目黒区上目黒 2-19-15 ☎03-5722-9572 FAX 03-5722-9573
印刷／野崎印刷紙器株式会社

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

VEGETABLE OIL INK　この冊子は、ベジタブルインキを使用しています。